令和元年度議会運営委員会行政視察報告書

- 2. 視察先及び項目 三重県鳥羽市
 - ・議会改革の取り組みについて ~議会報告会・意見交換会~

滋賀県米原市

・議会改革の取り組みについて ~議会基本条例の検証及び

議会改革実施計画の策定~

滋賀県彦根市

- ・議会改革の取り組みについて ~議会報告会~
- 3. 視察参加者 委員長 前 川 昌 也

副委員長 茨 智 仁

委 員 若 杉 輝 久

委 員 大藤匡文

委員 植條敬介

議 長 村 井 孝 彦

副議長 楠井常夫

同 行 加藤悟史(副市長)

随 行 網 野 香 奈 (議会事務局)

I. 三重県鳥羽市

<人口:18,920 人,面積:107.34 ㎢>

期 日:令和元年7月9日(火)13時30分~

視察事項:議会改革の取り組みについて

~議会報告会・意見交換会~

【視察目的】

本市議会では毎年議会報告会を開催しているが、若い世代の参加が極端に少なく、参加者・発言者も固定化してきている。若い世代・子育て世代の参加を促進し、多様な意見を聴取できるようワールドカフェ方式を採用するなどさまざまな工夫を行ってきたが、状況の改善には至っておら



ず,引き続き,議会報告会のあり方を検討していく必要がある。

鳥羽市議会では、これまで町内会自治会や各種団体を対象とした議会報告会を実施してきたが、本市と同様の課題を抱える中、新たに設置した広報広聴委員会で議会報告会のあり方について協議し、議会報告会を「TOBAミライトーク」として再始動させている。

いわゆる手上げ方式を採用し、意見交換を中心とした新たな議会報告会は、その 協議過程も含め、本市議会における議会報告会のあり方を検討していく上で大いに 参考になると考え、視察を行った。

【対応者】 鳥羽市議会 木下 順一 議長

ル 山本 哲也 副議長

(広報広聴委員長,議会改革推進特別副委員長)

" 戸上 健 議会改革推進特別委員長

リ 坂倉 広子 議会運営委員長

" 濱口 正久 広報広聴副委員長

ル 浜口 一利 議員

ル 瀬崎 伸一 議員

ル 清水 敏也 事務局長

// 木田 崇事務局次長

"中山 真緒 事務局書記

【視察内容】

鳥羽市議会は、平成21年7月より議会基本条例策定委員会及び議会基本条例策定 幹事会で議論を重ね、平成22年に鳥羽市議会基本条例を制定した。その後も立候補 制による正副議長選挙の実施や、地方自治法で規定する通年会期採用など議会改革 に取り組んできた。

条例制定の議論と同時に議会報告会並びに意見 交換会の準備も進められ、条例制定前の平成21 年10月から議会報告会を開始した。当初は市内 18ヵ所で実施し、その後37ヵ所まで拡大した が、近年は参加者の固定化や若者や女性の参加が 少ないこともあり開催箇所数、市民参加人数とも



減少傾向となり、平成27年4月の改選後に1年間休止してあり方を議論した。

平成28年5月の会議規則改正で広報広聴委員会を設置して,市民との新たな意見 交換の場として同年11月から「TOBAミライトーク」という形で再始動した。議 会報告ではなく,地域課題の共有を目的にテーマに沿った意見交換をグループディ スカッション方式で行い,率直な話し合いができる仕組みにした。

平成28年度は5件,平成29年度は4件,平成30年度は2件の実績があり,量から質への転換を図っているが,ある程度の量も必要だと考えている。周知方法については,議会広報紙やホームページへ掲載するとともに,今後,市役所玄関等でのパネルの掲示も検討しているが,ほとんどが議会側からの呼びかけで実施されており,今後は市民の方々にミライトークの存在を知ってもらうと同時に興味を持ってもらえるように,議会として効果的な情報発信のあり方を模索している。

【主な質疑応答】

- (質)本市議会においては、各種団体とは常任委員会が意見交換会を実施しているが、その際、議会側から声をかけているのが現状である。TOBAミライトークでは、団体が申込書を提出し、会が開催されるという点がすばらしいと思うが、どのように投げかけているのか。また、ホームページや広報紙で周知しているようだが、団体から申し込みは多数あるのか。
- (答)ホームページや議会だよりで広報は行っているが、そこを通じての申し込みはほぼゼロであり、各広報広聴委員や各議員の声かけがほとんどであると思う。ミライトークを始める前から、各業界から議会と話をしたいという声があったが、それらを全てミライトークに乗せ替えてきたという状況である。

- (質) 相手方が希望するテーマの内容によって は,議員だけでは対応できない部分がある と思うが,そのような場合はどうしている のか。
- (答) これまで行政側の職員に出席してもらった ことはない。議会が、地域・業界の課題と してしっかりと聞くという線引きはしている。議会として開催するので、相 手方から行政職員出席の希望があっても断っている。
- (質) 議会報告は過去のことの報告であるが、過去のことを報告するのか、御市のように未来のことを話し合うのか。さらには、広報広聴の広報の面を考えると、市民に市のこれからの施策等をしっかりと説明していかなければいけないという思いもある。そのようなことが考えられる中、ミライトークに絞った大きなきっかけは。
- (答)以前の議会報告会では報告の時間が15分間あったが,議会のことを一方的に報告するのみであった。また,報告の後,意見交換の時間を設けていたが,対象を町内会にしていたため,あそこの道路を直してほしいなどの要望を聞くことが中心で意見交換にはなっておらず,また,意見を吸い上げるということにもなっていないという反省もあった。 一番の転機は,改選後,若い議員から,これまでの議会報告会ではやる意味がないという意見が出たことである。1年間議会報告会を休止して,これからの議会報告会を考えていこうと話し合いを行い,ミライトークを始めるに
- (質) 議会基本条例で謳っている議会の透明性,市民への情報公開の観点からも,市長から提案のあった事柄について,我々がどういう意見を述べて賛成(反対)したのか,審議過程を市民に報告しなければいけないと思っているが,その点についてはどう考えているか。
- (答) 求められれば実施すればいいという考えであり、実施しないということではないが、今のところ市民からの要望はない。全会議公開としており、YouTube での視聴が可能であるため、その点では担保できていると思う。

至った。

- (質) ミライトーク自体の市民の評価は。
- (答) 実施直後に、議会・議員と一緒に話ができてよかったという声を聞くだけで もやってよかったと思う。一方で、ミライトークで吸い上げた意見等は、議会

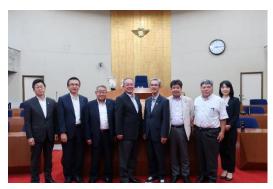
だよりや一般質問で取り上げるなど議会としては対応しているつもりだが、それらを見てもらえていないと相手方から前回話したことはどうなったのかと言われることもあり、相手方への報告のあり方やフォローの仕方を今後考えていかないといけない。



【視察を終えての感想】

議会改革の一環として、新たな議会報告会を検討するための協議の場としても活用している広報広聴委員会の設置は、一歩踏み込んだ取り組みとして興味深く感じた。そして、それまでの議会報告をした後に市民の方の意見を聞くというスタイルから脱却して、その地域その地域の課題をグループディスカッションという方式で話し合って議論を深め、共有するという考え方は参考になった。また、質疑応答の中で、TOBAミライトークを開始してから市民団体からの申し込みはまだほとんどないということであったが、会を実施した後に報告書を参加した議員グループが作成して広報広聴委員長に提出の後、広報広聴委員会と議会運営委員会で議論して各委員会や議会に取り扱うべきものとして取り上げられ、意見書や政策提言のような形でアウトプットされるというしっかりとした仕組みができており、今後の運用次第でとても有機的に機能するシステムだと感じた。

本市議会でも、毎年市内 12 地区で議会報告会を行う中でワールドカフェ形式を取り入れて、市民の方々の多様なご意見を聞き、少しでも市政に反映できるよう努めるとともに、議会をより身近に感じてもらえるよう活動しており、鳥羽市視察における意見交換は、お互いの特徴や課題を忌憚なく話し合うことができた、大変有意義なものであった。



Ⅱ.滋賀県米原市

<人口:39,444人,面積:250.39 km²>

期 日:令和元年7月10日(水)13時30分~

視察事項:議会改革の取り組みについて

~議会基本条例の検証及び

議会改革実施計画の策定~

【視察目的】

本市議会においては、一般選挙を経た任期開始後、議会基本条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証することとしており、本年は、その検証を行う年である。前回の検証時には、検証年の前年から検討課題や時期について各会派の意見を集約し、協議を行い、改選後、検証作業部会を設置して前年の協議結果を基に検証結果を取りまとめたが、本年の検証に当たり、より効果的・効率的な検証方法を模索しているところである。

米原市議会では、基本条例の評価項目ごとに検証シートを作成し議論を進めるとともに検証アドバイザーを招致し外部評価も行うなど、内容の濃い検証作業を行っている。さらに、基本条例の検証にとどまらず、検証の結果見えてきた課題に対する具体的な取り組みの実施計画を策定している。

検証が目的ではない、議会活性化の将来を見据えた米原市議会の取り組みについて学び、本市議会における検証を充実したものにしたいとの考えから、視察を行った。

【対応者】 米原市議会 堀江 一三 副議長

" 北村喜代隆 議会運営委員長

田中 眞示 議会運営副委員長

【視察内容】

●議会基本条例検証の経過

米原市議会では、平成25年に議会基本条例を制定した。条例では、4年に1回または必要に応じ議会運営委員会において検証することを規定しており、平成28年7月から検証作業を開始した。



○検証の手順

これまで実施してきた議会改革の取り組みは、議会基本条例に基づくものであり、何がどれだけできているか把握する必要があったため、条例の構成を4つに分類し、条文をそこに当てはめていった。分類された条文の内容から、目指す目標ごとに7つの評価項目に分け、さらに、具体的な取り組み内容を落とし込むための12の目標に分けるというように、まずは分類作業を行った。ここまでの分類作業を事務局で行い、議会運営委員会で内容を議論し、決定していった。あわせて、これまでの取り組みを洗い出し、整理した。

○検証シートの作成

12 の取り組み目標の個別シートを作成し、評価 と課題についての5段階評価及び個別意見、それ に対する今後の方策案を検証した。個別シート は、議会運営委員8名(当時)がそれぞれ12項目 を検証した後、事務局で取りまとめを行った。さ



らに、議会運営委員会で1シートずつ協議しながら、内容精査と段階評価について 議論し、8名の意見を取りまとめた1つのシートに仕上げていった。シートの「1. 評価結果」、「2.課題等」までを完成させた段階で、龍谷大学白石教授に講師をお 願いして全議員対象に研修会を開催するとともに、全議員で1シートずつ意見交換 を行った。白石教授には検証コーディネーターとして議会運営委員会に参加しても らい、「3.今後の方策案」について議論し、シートを完成させた。

さらに、白石教授には外部評価も行っていただき、検証結果を議長に報告するとともにホームページでも公表した。検証の特徴としては、・評価だけでなく今後の対策についての議論ができたこと、・外部評価を行ってもらったこと、・条例では議会運営委員会が検証することになっているが、議会運営委員会での検証を踏まえて全議員で意見交換を行うことで、基本条例に基づく議会改革への共通理解が得られたことが挙げられる。

●今後の展開

○議会改革実施計画の策定

基本条例の検証では、評価や課題から今後の方策案を示していたので、検証結果を具現化してく必要がある。具現化に向けた取り組みを計画的に行っていくために、今後4年間の「議会改革実施計画」を策定した。平成29年11月からの4年間の長期計画をロードマップ化し、さらに、2年ごとに具体的な取り組み項目を設定

した前期計画・後期計画で構成している。2年間の計画に対する実行・評価・見直 しにより運用している。それに加え、毎年11月の正副議長改選時を節目として、1 年ごとに進捗状況を確認している。計画の周期の4年後に行う全体評価が次回基本 条例の検証となるよう、条例検証時と同様な計画の構成(12項目)にしている。

○今後の展開

今後、検討が必要な課題については、議会運営委員会を初め、個別の委員会等に おいて優先順位をつけて検討している。

計画は、PDCAサイクルにより、確認・修正・改善を行いながら、議会改革の 現状を全議員が共有できるように見える化できた。

○議会活性化の取り組みについて

- ・議会 I C T 化の取り組み → タブレット端末導入(令和元年 11 月~)を決定
- ・議会広報の刷新 → 大胆な構成,中刷り広告風に紹介,漫画形式 活動報告・行事の告知等カラーページを生かした裏表紙
- ・議会報告会, 意見交換会のあり方 → 「議員とテーブルトーク」, こども議会

【主な質疑応答】

- (質) 議会運営委員会としてこれだけの内容を検 証されたのか。
- (答)総合計画とかいろいろな計画の検証を経験 してきた職員が大筋を作った。その後,議 運の意見を作った。



- (質) 米原市では検証アドバイザーとして外部評価を取り入れている。外部評価の 段階で評価の修正等はあったか。
- (答) 概ねよい評価をいただいているので修正はなかった。
- (質)検証内容を全議員に周知すると思うが、異論は出ないか。
- (答) 段階を踏んで、途中での報告もしているので、最終的な報告に対して異論は なかった。

(質) どの議会も基本条例制定後,時期を定めて 検証するが,米原市では検証結果の実証を 次の4年間で確認されている。それを改革 実施計画とし,さらにそれを次に検証す る。そうすると,どこに終着点があるの か。



- (答) 改革なので終着点はない。常に価値観が変わり、常識とされているものも変化する。常にそれらに合わせて改革していくことが必要だ。
- (質) 予算特別委員会から予算常任委員会の設置に至った経緯は。
- (答) 当初,10人程度で構成された特別委員会では一般会計の当初予算のみを審査,年度途中の補正予算は各常任委員会で分割委託していた。補正予算は同一議案だが,一方の委員会では否決寸前まで行き,他方の委員会では可決という矛盾が出てきた。議案不可分の原則に反するということで,平成29年9月に全議員で構成する常任委員会を立ち上げ,従来の各常任委員会を分科会とした。各分科会では予算の可否を採決するのではなく,その確認のみで,全体会で採決する。

その結果として、予算の修正案が出しやすくなった。従来は各常任委員会の中で賛否があり、その調整がうまくいかなかった。それが全体で審査することにより取りまとめが可能になった。また、傍聴委員も分科会の中で2回に限り意見・質問を述べることができる。

- (質) 非常に詳細な検証をされていて、驚きとともに伺ったが、議運はどの程度のペースで開催されているのか。
- (答) 資料3に検証の経過を掲載しているが、テーマが多岐になると月1回程度。
- (質) 議運は各会派の代表で構成されるが、委員会で出された意見について、会派 持ち帰りとなるのか、あるいは委員会で決定し、全体に周知するのか。
- (答) ものによっては会派に持ち帰り、検討する。
- (質) 資料の「今後の課題」の欄に「一人会派について協議」とあり、米原市では 今のところ一人会派は認められていないと思うが、議運に参加していない 方々の意見の反映はどのようにされているか。

(答)会派ではないので仕方がないところがある。

一人会派の最も大きな要望は、「自分が所属する政党を名乗りたい」ということであった。そこで無会派ではあるがかっこで政党名を記載し、一般質問においても政党名を名乗ってもよいと確認した。

会派代表者会議においても必要に応じてオブザーバー参加を要請している。

- (質) 新しい議会だよりに変わって、市民の反応 は。
- (答) 見やすくなったといういい評価はいただいているが,次回発行時にアンケートをとる予定である。



【視察を終えての感想】

議会活性化に向けた情熱と、労を厭わない行動に感銘を受けた。

基本条例制定までは本市においても引けを取らない議論を重ねてきたが、その検証においては刮目すべき点が多くあった。特に基本条例検証シート、外部委員による評価、さらに検証をもとに次の4年間に目指すものを定めた「議会改革実施計画」等は本市でも実行に移すべきと感じた。

今後の議会活性化、改革の参考にしていきたい。



Ⅲ. 滋賀県彦根市

<人口:112,847 人,面積:196.87 ㎢>

期 日:令和元年7月11日(木)10時00分~

視察事項:議会改革の取り組みについて

~議会報告会~

【視察目的】

本市議会では毎年議会報告会を開催しているが、若い世代の参加が極端に少なく、参加者・発言者も固定化してきている。若い世代・子育て世代の参加を促進し、多様な意見を聴取できるようワールドカフェ方式を採用するなどさまざまな工夫を行ってきたが、状況の改善には至っておらず、引き続き、議会報告会のあり方を検討していく必要がある。

彦根市議会では、これまでワークショップ形式の議会報告会を開催し、市への政策提言につなげるなど充実した議会報告会を実施しているが、さらに、名称を「カタリバ」とするワールドカフェ方式の議会報告会を開催するなど、発展的な取り組みを行っている。

本市議会も採用したワールドカフェ方式の議会報告会について,有益な手法を学ぶとともに,今後,議会報告会のあり方を検討していく上で彦根市議会の取り組みは大いに参考になると考え,視察を行った。

【対応者】 彦根市議会 安澤 勝 副議長

" 谷口 典隆 議員(視察対応プロジェクトチーム/

議会運営委員長)

ッ 野村 博雄 議員 (視察対応プロジェクトチーム)

森田 充 議員(視察対応プロジェクトチーム)



【視察内容】

●彦根市議会の状況

他市からの視察の受け入れについては、当初、説明等事務局職員が中心になって 進めていた。各地に視察に行く中で、議会運営委員長や議員が説明をしているとこ ろが多かったことから、正副議長経験者が幹事となり、プロジェクトチームを立ち 上げ、議会改革特別委員がメンバーとなって視察対応している。

会派は自民党系が半数を占める。無会派は2人。公明や共産は過去に3人ずついたが、会派は3人以上としていた。会派については3人以上、2人以上との意見があったが、多様な意見、少数会派の意見を聴取するという観点から、議会基本条例において2人以上とした。以降は2人以上の会派に議会運営委員会に出席してもらっている。代表質問(9月、3月)は3人以上の会派としている。

各常任委員会は3委員会。予算常任委員会は3常任委員会から4人ずつ選任し、 当初予算及び補正予算について審議している。決算は特別委員会を設置する。常任 委員会では、議案審査の後に事前通告なしで委員会の所管事務について一般質問を 行っている。昨年から時間制限(1委員30分)を設けている。

●議会改革の取り組み

○市民アンケート

平成24年の議会基本条例制定に当たり、「議会に関する市民アンケート」を実施し、市民の議会に対する関心度が低いということがわかった。市



民の声として受け止め、改革に活かしていかなければならないとの思いを新たにした。

○広報広聴の3組織

- ①議場解放促進委員会:市民に開かれたわかりやすい議会の実現に向け、市民が 議場を身近なものと感じ、より多く来場してもらえる行事を検討する。主な事 業は、議場コンサートや子ども議会など
- ②広報委員会:議場の情報を発信,より多くの市民に議会を知ってもらうための 広報を行う。主な事業は,議会だより編集,フェイスブック更新,ホームペー ジ更新
- ③広聴委員会:議会活動の情報を発信・報告し、来場等をきっかけとして広く広 聴を行う。主な事業は、議会報告会

○議会報告会

第1回は議場で、また、公平性を期すために7中学校校区の公民館でも開催した。広聴委員会がまずやってみせて、各常任委員会・各議員にこういう手法でやる んだということを説明した。

議会報告会を担当する広聴委員会において、参加者の減少などの課題から議会報告会について議論を行った。一議員の宣伝や一政党のイデオロギーを主張する場になってはだめだという議会の公平性に気を配りすぎた結果、議会で決まったことを淡々と説明するだけで、市民にとってはおもしろくないのだろうとの反省から、それぞれの意見を伝える中で、議会の流れや結果について伝えるように考え方を変えていった。

そのような中、平成 27 年 12 月に広聴委員会によるワークショップ形式の議会報告会を実施した。テーマは「おんな城主直虎を活かした集客戦略について」。そこから市への政策提言を行い、翌年度に市がプロジェクトを立ち上げてくれた。予算もついてきた中で、ワークショップであれば市民も参加しやすいことから、テーマを常任委員会ごとに決めて議会報告会を開催することとした。ワークショップ開催に当たり、そのテーマに関連する予算について説明した上で課題と思われることを挙げてもらい、会を進めている。参加者の意見を反映させることが議会報告会でできるようになった。また、ワークショップの形式は崩したくはないが、若い方の参加も少ないので若年層の意見を聞こうということで、市内大学生や高校の新聞部員と意見交換も行うなどした。

ワークショップ形式で進めていたが、ワークショップ形式では参加団体が決まっていて初めて成立するものであり、一般市民の声が聞けていないとの課題が出てきた。そこで、原点回帰ということから第1部の議会報告会で主要事業について報告し、第2部で委員会ごとにテーマを設定した意見交換を行うこととした。その地域で課題になっていることを聞く、拾い上げてくることこそ議会報告会の本質・原点であると再認識した。

○ワールドカフェ方式の議会報告会

市民がより気軽に参加できるような報告会をという考えから、ワールドカフェ方式の議会報告会を開催した。とにかく意見を出し合ってもらうことを第一とし、参加者にも気軽に参加してもらえた。今年は彦根に住みたくなる5つの政策をテー



マにし、テーブルに資料を置いており、そのテーマについて議論し、テーブルを5つ回るという形式で行った。1つのテーマを深く掘り下げることは難しいが、いろいろなテーマを取り扱うことで、こんな予算、こんな事業があるんだなということがわかることは大切である。議会報告会の入り口の手段としては有効である。

議会報告会の名称を「カタリバ」とし、PRのため名刺サイズのチラシを作成し、ショッピングセンターに設置するなど参加者確保に努めている。

○新たな取り組み

今年1月、大型商業施設のセンタープラザでオープン体験参加型の議会報告会を 行った。防災についての知識を高めてもらうことを中心に進め、カードゲームを取 り入れたり、防災グッズの販売や非常食の試食などもあわせて行ったりした。ま た、ひこにゃんにも来てもらい、買い物客等多くの参加者を呼び込むことができ た。議会としてもこういう事業や課題に取り組んでいることを発信し、もう一歩踏 み込んで議会での議論も伝えることができた。

○政策提言へ

常任委員会の視察を踏まえて市に対し政策提言を行うことも必要であるが、さらに、議会報告会を通して、議会としての立場を持ち帰らずに即答することやあえて難しいテーマに踏み込むことが議会の力や議員力を高めることにつながり、ひいては執行部と対峙できることになる。それが市民によりよい施策を提供できることにつながる。議会報告会は議員力をつける場であると考えている。

【主な質疑応答】

- (質)議会報告会の開催に関する実施要綱等制定しているが、実際の運用と合っているのか。運用ありきにはなっていないか。
- (答) 運用については, 広報広聴の3委員会の正副委員長と正副議長で構成する広報広聴調整会議の



中で議論する。意見交換会は、実施要綱に基づき議場開放促進委員会で議論すべきという意見が出ていたが、議会報告会の流れの中で派生してきた意見交換会なので、広聴活動の延長であるという考えにより、広聴委員会が担当することになった。要綱に基づき進めているが、多少齟齬が生じているところもある。御指摘のとおり、運用ありきの部分があるかもしれないが、議会の中では議会報告会に関することは広聴委員会だという認識がある。

- (質) 運営という視点から考えると、議会報告会の進め方やテーマの選定などの決定権は議会運営委員会にあるのか、広報広聴調整会議にあるのか。
- (答)議会報告会に関しては、広聴委員会である。議会報告会は前期になかった新 しい取り組みなので、うまくまとまるような体制づくりに力点が置かれてい たのが広聴委員会であり、報告会を主導してやっていく人選を行った。
- (質)本市議会の広報広聴委員会は、3常任委員会から2名ずつと議長推薦2名の計8名で構成している。広報広聴の3委員会は、常任委員会のバランスについては考慮しないのか。
- (答)任期の途中に会派が変わったり、正副委員長互選の関係で常任委員会の異動があったりということがあり得るので、委員会から必ず1人は入っているようにはしているが、議会報告会を進めていくに当たっては、委員会の割り振りに力を入れるよりも、報告会をうまく進められるようにすることが大事であり、委員会からの人選はあまり考慮しない。任期は4年である。
- (質) 任期が4年ということは、各議員に専門性が 段々とついてくるのか。
- (答) 期の若い議員にはいろいろ経験してもらいたいが、なかなか難しい。テーマや新しい取り組みについて意見が出れば、広聴委員会で議論してもらっているが、経験値・経験則は各議員が持ってきていると思う。



- (質) さまざまなテーマについて、選定は広聴委員会が行うのか。
- (答)各常任委員会がテーマや日時・場所も決める。広聴委員会が決めることになると常任委員会の意識が低下する。事務局には、会場の空き状況を調べてもらい、議員に情報を流してもらっている。
- (質) 常任委員会主催と広聴委員会主催の議会報告会があるが、調整はどうしているのか。
- (答) 調整は特にしていない。広聴委員が各常任委員会にいるので、常任委員会の中でリーダーシップをとっている。常任委員会と広聴委員会で年1回ずつ、合計年4回開催している。

- (質) いろいろと出向いて取り組みをされているが、今後、目指していく方向や考 えは。
- (質) 市民の皆さんの目の前で、議会がどういうことを議論しているかということを知っていただく機会が必要だと思う。インターネット中継を見た方が関心を持ってくれたというお話を聞くが、まだまだ触れてもらうきっかけが少ない。もっと機会をふやし、外へ出てショッピングセンターの真ん中で議会をやるぐらいのことをしないといけないとも思う。最初のアンケートで議会が遠いという声が多かったので、もっともっと身近にして、開かれた議会をやっていくためには批判を恐れることなく、いろんなテーマで市民の意見を聞くことが大事だと思う。

【視察を終えての感想】

議会報告会についてはとても柔軟に対応できる組織が作られている。広報広聴調整会議では最終の決定は行うが、3組織の中で広報委員会が中心になって議会報告会について進められている。

ワールドカフェ方式についても,各議員の政策を深めることもでき,議会と市民 との距離感も短くなると感じた。

私たち議会でもそれぞれの議員がさらに参画し、自分自身の活動から得た課題についてもスキルを高められるよう、今後もこういった取り組みを考えていくことも重要であると感じた。

